

国の施策等に関する重点要望項目

(ページ)

- (1) 感染症対策と社会経済活動の両立…………… 1~
- (2) 原油・物価高騰等対策…………… 2~
- (3) 参議院議員選挙における合区の解消…………… 2~
- (4) デジタル社会、地方創生、地域づくりの推進…………… 2~
- (5) 防災・減災対策及び社会基盤の整備…………… 2~
- (6) 農林水産業対策…………… 3~
- (7) 原子力発電所の安全対策…………… 3~
- (8) その他喫緊の課題…………… 3~

国の施策等に関する重点要望項目

令和4年11月15日

<感染症対策と社会経済活動の両立（内閣官房、国土交通省、厚生労働省、経済産業省）>

（新型コロナウイルス感染症の今後の感染の波に備えた対策）

- ①新型コロナウイルス感染症の今後の波に備え、緊急包括支援交付金の病床確保事業について、感染拡大に備えた事前の十分な病床の確保という事業本来の趣旨を果たすことができるよう、医療機関の理解を得ることができる制度へと直ちに直視した上で、令和5年度以降も継続して予算を確保すること。また、発熱外来で使用する新型コロナとインフルエンザの同時検査キットや自己検査のための検査キット及び解熱剤等対症療法薬について、不足が生じないよう国において十分な供給体制を確保すること。
- ②今後も感染拡大を抑止しつつ社会経済活動を維持してするための重要な施策として、現在は当面継続するものとされている「感染拡大傾向時の一般検査事業」について、来年度も継続して予算を確保すること。

（ウィズコロナでの新たな経済社会に向けた出口戦略及び今後の新たな感染症への備え）

- ③感染対策を講じつつ、地域の実情に応じた経済対策を講じるため、必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等、令和5年度においても必要な財源を十分に確保すること。
- ④ウィズコロナでの新たな経済社会に向けて、現場が臨機応変に対応していけるよう、今後発生が予測される新たな変異株の特性など様々なケースに応じて、コロナ対策（検査・医療提供体制、積極的疫学調査、ワクチン接種体制等）のあり方や感染症法上の取扱いの考え方などが明示されたロードマップを早急に示すとともに、必要に応じた財源を措置すること。
- ⑤感染症対策における国の司令塔機能の具体的な検討に当たっては、地方の現場での最新の感染の実相や先進的な取組を国が直接吸収した上で、対策の立案を行い、実行に向けてその横展開を図ることができる仕組みを構築するとともに、財政力の不足によって必要な対策が講じられないということのないよう、必要かつ十分な財政措置を講じることとし、国と地方が効果的・効率的に連携できる具体的な方策を早急に検討し実現すること。

（社会経済活動の回復）

- ⑥県内空港及び港湾の水際対策に係る検査体制整備を国の責任において早期に実施することにより、国際航空便や国際クルーズ船の運航再開を推進するとともに、海外向けプロモーションや運航を再開する地方国際路線の利用促進等、外国人観光客の受入環境整備の強化を図ること。
- ⑦コロナ禍で打撃を受けた観光産業を支援するため、「全国旅行支援」の年明け以降の継続実施などの国による十分な支援をはじめ、地域の賑わいの回復に向けた取組を強力に実施すること。
- ⑧農林水産物の需要回復・拡大に向け、GoTo イート事業の再実施や新たな事業支援の展開等、飲食需要の喚起や地域における消費拡大等の取組に対する支援を強力に展開すること。
- ⑨国の無利子・無担保融資や本県独自のコロナ対策融資（無利子・無保証料融資）の元本返済が始まる県内中小企業者等に対し、返済猶予や条件変更など金融機関が柔軟に対応できるよう金融機関への働きかけなどを行うとともに、借換保証制度の創設や民間金融機関による中小零細事業者向け資本性劣後ローンの創設支援を行うことなど、返済負担の軽減及び追加の資金需要への対応の両面において資金繰り支援の拡充を図ること。
- ⑩中小企業が行う新分野展開、事業転換、事業再編などの思い切った事業再構築の取組について、小規模事業者も含めより多くの事業者が取り組みやすくなるよう、支援の強化拡充を図ること。
- ⑪企業の事業継続を図り、地域経済を速やかに回復させるため、既に終了した事業復活支援金のような新たな支援制度を講ずること。
- ⑫生活福祉資金の特例貸付について、長引くコロナ禍の影響だけでなく、燃油・物価高騰等の影響により生活再建の見通しが立たない世帯もあることから、延滞利率の軽減や償還期間の延長など、生活困窮者の実態に即した必要な制度設計を行うこと。

＜原油・物価高騰等対策（内閣府、経済産業省、農林水産省、厚生労働省）＞

- ①感染症の影響に加え、長引く物価高騰等により、中小事業者を含め幅広い事業者が厳しい状況に立たされている中、地域の感染対策を講じつつ、地域の実情に応じた地域経済対策を講じるため、「電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の拡充等を含め、令和5年度においても必要な財源措置を行うこと。
- ②今後の情勢に応じ電気代や燃油・原材料等の価格高騰について柔軟で効果的な抑制措置の継続を令和5年度においても図ること。
- ③中小企業等の事業継続のため、コロナ対策融資（無利子・無保証料融資）の元本返済に対する借換保証制度の創設や民間金融機関による中小零細事業者向け資本性劣後ローンの創設支援など弾力的な資金繰り支援、円滑な価格転嫁や取引条件の適正化に向けた取組の支援、下請事業者への配慮、省エネ投資等について、実効性のある取組及び支援策の一層の拡充・強化を図ること。
- ④農林水産業における資材高騰等への影響に対し、肥料や配合飼料等の価格水準の安定化や漁業経営セーフティネット支援を含め継続的な価格高騰抑制対策を講じるとともに、畜産クラスター事業など肥料高騰等の対策に資する事業について十分な予算を確保し、事業の採択を行うこと。
- ⑤社会福祉施設等の報酬に関し、原油価格・物価高騰の影響を踏まえ、令和6年度に予定されている介護報酬改定等において公的価格に適切に反映させるとともに、令和5年度においても当初予算等による緊急対策を必要に応じ講じること。

＜参議院議員選挙における合区の解消（衆議院議長、参議院議長）＞

- ①参議院選挙における合区について、民主主義のあり方としての都道府県の果たす役割の重要性にかんがみ、憲法改正についての議論も視野に入れながら、抜本的に解消すること。

＜デジタル社会、地方創生、地域づくりの推進（内閣府、総務省、国土交通省）＞

- ①コロナ禍により地方回帰に向けたパラダイムシフトが生じていることから、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れを生み出す施策を一層強化するとともに、デジタル田園都市国家構想の実現を目指し、これまでの地方創生の取組に加え、デジタルの力を活用した地域活性化の取組を一層推進するなど、政府を挙げてこれまで以上に大胆な取組を行うこと。
- ②地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、「デジタル田園都市国家構想交付金」など地方創生の推進に必要な財源を令和5年度当初予算においても引き続き確保すること。併せて、地方創生推進タイプ等の運用については、感染拡大期間の影響を受けた事業等の再申請を可能とする等、地方の意見を踏まえ柔軟に対応すること。
- ③「デジタル田園都市国家構想交付金」に関し、マイナンバーカードの普及状況をこれらの交付金等へ勘案させることについて、デジタルを活用した地域の課題解決・魅力向上に向けた意欲的な取組や、地方創生の継続的な取組に支障が生じることのないようにすること。併せて、地方が行うマイナンバーカードの普及や利活用に係る取組について、確実な財政支援を行うこと。
- ④国土の均衡ある発展やリダンダンシー確保の観点から、国が中心となり、鉄道ネットワークの維持の手法を確立すること。また、地方が行う鉄道ネットワーク維持や合意に基づく地域交通の維持への支援に向けた予算を確保するとともに、将来にわたり持続的に運営できるよう財源確保を含めた議論を行うこと。

＜防災・減災対策及び社会基盤の整備（国土交通省）＞

- ①米子・境港間の高速道路整備に向け米子～米子北インター間の早期凍結解除をはじめ事業化に向けた前進を図ること。
- ②度重なる豪雨や水害に加え、近年多発する台風による災害等、相次ぐ大規模災害に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」に係る財源について、当初予算において必要かつ安定的に確保し、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。
- ③国土強靱化の推進に向け、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の総額確保並びに財政力の弱い地方への十分かつ重点的な配分を行うこと。
- ④地方創生や国土強靱化に不可欠な高速道路ネットワークの早期整備のため、山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）の早期事業化や山陰道（北条道路）・鳥取自動車道（志戸坂峠防災事業）の整備促進など、ミッシングリンクを一刻も早く解消すること。
- ⑤米子自動車道の全線4車線化や高規格道路である鳥取自動車道及び山陰道の付加車線の早期解消を図ること。
- ⑥境港の船舶大型化に対応した岸壁・ふ頭用地の整備（外港昭和南地区ふ頭整備）及び鳥取港の港内静穏度確保と土砂流入防止を図る防波堤整備に向け、必要な予算を確保すること。
- ⑦日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保等の観点から、山陰における新幹線も含む鉄道の高速度整備を推進すること。なお、新幹線整備にあたっては、整備に係る予算を拡充するとともに、地方負担のあり方や並行在来線の経営分離方針の見直しなど、国家戦略的観点から幅広く検討すること。

＜農林水産業対策（農林水産省）＞

- ①農林水産業の基盤強化を図るため、畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業、スマート農業関連事業、農業農村整備事業及び水産物輸出拡大関連事業など、現場のニーズの高い対策について、十分な予算を確保するなど、万全な対策を講ずること。
- ②皆伐再造林を含め、持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保するとともに、スマート林業等の推進に向け十分な予算を確保すること。
- ③農林水産業者の競争力の強化に向け、スマート農業の実装化、ため池の決壊対策を含めた防災・減災対策の着実な推進等、十分な予算を確保すること。
- ④「水田活用の直接支払交付金」等の十分な予算の確保とあわせ、現場の実態を踏まえた継続した取組への支援を拡充するとともに、交付対象の見直しにおいて、生産者等との意見交換を行いながら、生産現場での水田営農の取組状況等を十分に検証し、今後の対応について生産者等へ丁寧に説明すること。
- ⑤境漁港における高度衛生管理型市場整備について、計画的完成が実現できるよう十分な予算を確保すること。また、藻場による炭素固定（ブルーカーボン）の創出を各地で推進するため、地域が実施する藻場の保全や拡大のための取り組みに対する支援に十分な予算を確保すること。

＜原子力発電所の安全対策（内閣府、経済産業省、原子力規制委員会）＞

- ①原子力発電所の稼働に際し、立地自治体に加え、周辺自治体並びに住民の安全を確保するため、事業者に対する安全管理体制等の審査・指導監督等を厳格に行うとともに、使用済燃料の最終処分の実施等に対し、国が責任をもって対処すること。加えて、国際的な紛争等により高まっている原子力発電所への武力攻撃等への脅威に対し、国の責任において万全な対策を講ずること。
- ②周辺自治体に対しても原子力安全関係職員の人件費など、財政的配慮を行うこと。

＜その他喫緊の課題（内閣府、総務省、厚生労働省）＞

- ①マイナンバーカード交付率の普通交付税算定への反映に当たっては、交付率によって交付税が減額されることがないように、地域の実情に即した算定方法とすること。
- ②子どもの医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金の減額措置は、未就学児だけでなく、小学生から高校生までについても廃止すること。加えて、令和4年度から実施された未就学児に係る国民保険料（税）の均等割額の減額措置について、引き続き対象範囲及び軽減割合の拡充に取り組むこと。
- ③医療的ケアを要する重度の障がいのある方が年齢を問わず適切な支援を受けることができるよう、生活介護サービスの報酬額を放課後等デイサービス並となるよう必要な見直しを行うこと。
- ④令和4年4月から開始された不妊治療の保険適用制度について、本県では多くの患者が選択する効果の高いオプション治療が保険適用外となったことに伴い、自己負担額が増えるケースが生じていることから、保険適用範囲の拡大を行うこと。また、自治体が独自の助成を行う場合の財政支援を行うこと。
- ⑤こども家庭庁の設置にあたり、子どものため、子どもの権利を守る観点を第一とし、従来の縦割りによる弊害を廃しつつ、権限・予算・人員の十分な確保を図り、こども関連の政府支出を拡大すること。
- ⑥令和6年（2024年）から始まるトラックドライバーの時間外労働の上限規制強化（いわゆる「物流の2024年問題」）により物流の不安定化が危惧されることから、国の責任において、安定した物流の構築に向け実効性のある施策を講ずること。
- ⑦最低賃金が年々引き上げられている一方で非正規就業者の年収アップには必ずしもつながっていないことから、就業者の多様な属性に配慮しつつ働く意欲を促進するよう、賃上げと併せて税制や社会保障制度等の見直しを行うこと。

※以上のほか、夏要望の積み残し案件（主要なもの）について、所管部局による要望を実施。